

令和9年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験

あきたAターン秋選考

実施要項

受付期間 令和8年10月 1日（木）～23日（金）
選考試験 令和8年11月21日（土）～22日（日）
合格発表 令和8年12月11日（金）

秋田県教育委員会

感染症等の感染状況や、自然災害の発生等によっては、試験日程や内容等が変更となる可能性がありますので、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」を随時確認するようにしてください。

目 次

I	採用の目的と求める教師像	1
II	試験内容・評価方法等	
III	受験資格	
IV	募集校種・教科	2
V	受験手続	
1	受付期間	
2	申込手続	
3	提出書類等	3
VI	選考試験	
1	試験場・日程	
2	結果発表	
VII	その他	4
	試験場案内・当日の連絡先・問合せ先（提出先）	5

I 採用の目的と求める教師像

教育に対する熱意と専門的な知識・技能を備え、かつ、本県の魅力や豊かな風土に共感して移住・定住を希望し、他県での教職経験を活かしつつ将来にわたり秋田の教育を担っていききたいという意欲ある優秀な人材を確保するため、本選考を実施します。

「秋田県が求める教師像」は、次のとおりです。

- | |
|--|
| (1) 教育者としての強い使命感と高い倫理観を身に付けている（使命感・倫理観） |
| (2) 協調性と豊かなコミュニケーション能力を有している（人間関係形成力） |
| (3) 教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的に理解ができる
(教育的愛情と共感的理解) |
| (4) 個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有している（豊かな人間性と探究力） |
| (5) 教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けている（教科等指導の専門的知識）
そしてこれらを基盤とした実践的指導力を有する人 |

II 試験内容・評価方法等

試験内容	評価の観点等
論文	教育に対して使命感と問題意識をもちながら幅広く考察することができ、自己の主張を論理的に表現できるかどうかを、主に、①内容、②文章構成、③文章表現力の三つの大きな観点から評価します。
面接	教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的な理解ができるか、また、教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けているかどうかを、主に、①生徒指導力、②教科や専門分野に関する指導力、③教育者としての資質の三つの大きな観点から評価します。

・選考基準

秋田県が求める教師像に示す各資質能力を有しているか、本県で教員を志す明確な理由を有しているか、秋田県の教員として活躍する上での明確なビジョンを有しているか、等について、総合的に判断します。

III 受験資格

秋田県内の公立学校での勤務を希望し、次の全てに該当する者。

- (1) 秋田県外に在住し、秋田県への移住・定住を希望する者。
- (2) 学校教育法第9条（欠格事由）、地方公務員法第16条（欠格条項）及び令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない者。
- (3) 昭和42年4月2日以降に生まれた者。
- (4) 試験区分に相当する教員免許状（特別免許状及び臨時免許状を除く）を有する者。
- (5) 令和8年10月1日時点で、秋田県外において教諭等の身分を有し、継続して（ただし、各休暇・休業の期間は除く）3年以上の教諭等の経験を有する者。
または、過去に秋田県外で教諭等の身分を有し、継続して（ただし、各休暇・休業の期間は除く）3年以上勤務し、令和6年3月31日以降に退職した者。
※他県等で採用された校種・教科（科目）での受験を原則とします。ただし、小中学校の校種を変えての出願は可とします。この場合は義務教育課に連絡してください。
※特別支援学校教諭を志願する者で、他県等で特別支援学校教諭の採用がなかった者について

ては、特別支援学校教諭普通免許状を有し、特別支援学校又は特別支援学級で3年以上の指導経験があれば、出願可とします。この場合は特別支援教育課に連絡してください。

(6) 令和9年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験（7月～8月実施）を受験していない者。

IV 募集校種・教科

志願種別	教科（科目）、採用予定人員
小 学 校 教 諭 等	10名程度
中 学 校 教 諭 等	国語〔若干名〕、社会〔若干名〕、数学〔若干名〕、理科〔若干名〕、音楽〔若干名〕、美術〔若干名〕、保健体育〔若干名〕、技術〔3名程度〕、家庭〔若干名〕、英語〔3名程度〕
高 等 学 校 教 諭 等	家庭〔若干名〕、工業〔若干名〕、水産〔若干名〕、福祉〔若干名〕（※注1）
特別支援学校教諭等	小学部〔若干名〕、中・高等部（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、英語、技術、家庭）〔若干名〕、高等部（情報、福祉）〔若干名〕（※注2）

（注1）水産については、水産又は商船いずれかの免許状を所有することが必要です。ただし、商船免許状のみを所有している合格者は、採用後に水産免許状の取得が望めます。

（注2）受験する学部に対応する校種及び受験教科の教諭普通免許状に加え、特別支援学校教諭普通免許状（視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱のいずれかの領域）を有していることが必要です。

V 受験手続

1 受付期間

電子申請：令和8年10月1日（木）～10月23日（金）17:00締切

郵 送：令和8年10月1日（木）～10月23日（金）消印有効

2 申込手続

志願者は、電子申請により申し込んでください。電子申請は、次ページに示す URL 又は二次元コードにより行い、電子申請時に「志望の動機と抱負」及び「個人写真データ」を添付してください。なお、使用されるパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申込みをするとともに、申込みが受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

※個人写真データは、脱帽・正面・上半身、無背景、6か月以内に撮影したものとします。画像ファイル形式はJPEG、PNG又はGIFとし、縦横比おおむね4：3とします。ファイル名を「氏名＋生年月日（西暦）＋個人写真」としてください（例：2004年4月2日生まれの場合「秋田太郎20040402個人写真」）。

※特別な事情により電子申請ができない志願者は、5ページの問合せ先（提出先）に電話で連絡してください。

※氏名に電子入力できない字体がある場合は、電子申請にその旨を入力し、正しい字体を手書きしたものを写真撮影し、そのデータファイルを添付してください。画像ファイル形式はJPEG、PNG又はGIFとし、ファイル名を「氏名＋生年月日（西暦）＋氏名字体」としてください（例：2004年4月2日生まれの場合「秋田太郎20040402氏名字体」）。

志 願 種 別	U R L	二次元コード
小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等	https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9aki-gimu	
高 等 学 校 教 諭 等	https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9aki-koukou	
特別支援学校教諭等	https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9aki-tokushi	

3 提出書類等

次に示すものを特定記録郵便にて、郵送してください。

①	志望の動機と抱負	様式を秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロードして作成してください。A4判の用紙1枚程度、800字以内とします。
②	卒業証明書	最終学校の卒業証明書の原本を提出してください。
③	教員免許状の写し	所有する教員免許状の写しを提出してください。
④	職歴証明書	様式を秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロードし、必要事項を入力の上、提出してください。
⑤	配慮事項申出書 (任意)	受験の際の配慮希望があれば、様式を秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロードして提出してください。志願者のこれまでの学校・職場等での配慮等を勘案し、障害の種類や程度に応じて受験方法や施設面等での合理的な配慮を行います。

VI 選考試験

1 試験場・日程

(1) 期 日 令和8年11月21日(土)、22日(日)

(2) 試験場 カレッジプラザ(秋田市中通2丁目1-51 明德館ビル2階)

(3) 日程及び試験内容
11月21日(土)

志 願 種 別	12:40	13:00	13:20	14:10	14:30以降	17:00
全志願種		入室	諸連絡	論文	休憩	面接

11月22日（日）

志 願 種 別	9:00 17:00		
全志願種		面接	

※論文について

テーマは当日指定します。

※面接について

専門等に関する面接等を実施します。面接内容の詳細は、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」で確認してください。

（４）携行品・提出物等

①	筆 記 用 具	鉛筆又はシャープペンシル、黒い芯のみとします。
②	受 験 票	選考試験の1週間前までに電子申請時に登録したメールアドレスに交付物発行のお知らせが送信されますので、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロードの上、各自印刷し、持参してください。
③	結果通知用封筒	あきたAターン特別選考試験用宛名様式（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード）に、必要事項（結果通知送付先の郵便番号、住所、氏名、志願種別、志願教科（科目）、受験番号）を記入の上、390円分の切手とともに角形2号封筒（240mm×332mm）に貼り付けてください。封筒は選考試験当日に持参し、監督者の指示に従って提出してください。

2 結果発表

（１）発表日時 令和8年12月11日（金）13:00

（２）発表方法

秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」に合格者の受験番号を掲載するほか、受験者全員に合否の結果を郵送にて通知します。

VII その他

（１）名簿登載

選考試験の合格者は、令和9年度秋田県公立学校教員採用候補者として名簿に登載します。名簿登載期間は、原則として令和10年3月31日までとします。

（２）採用

名簿に登載された者は、原則として令和9年4月1日から採用となります。

（３）名簿登載の取り消し

採用候補者名簿に登載されても、次のいずれかに該当する場合には、採用候補者名簿から抹消する場合があります。

- ①令和9年度秋田県公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格を欠いていることが判明した場合
- ②教員としてふさわしくない事実が判明した場合
- ③出願書類等の内容に重大な虚偽が含まれていることが判明した場合
- ④学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づく犯罪事実確認に必要な手続き等に対応しない場合

(4) 名簿登載期間延長制度

選考試験の合格者のうち、希望する者は、1年間名簿登載期間を延長することができます。ただし、昭和43年4月2日以降に生まれた者に限ります。名簿登載の延長を希望する場合には、「名簿登載期間延長願」(秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード)を令和8年12月18日(金)消印有効で郵送してください。

(5) 勤務条件

①給与例

	全校種（小中学校・義務教育学校・高校・特別支援学校）	
	教職経験者（5年）	教職経験者（10年）
大学院（修士）修了	337,444円	374,470円
大 学 卒 業	312,470円	351,747円

上記には、教職調整額及び教員特別手当を含みます。また、採用前の学歴や職歴等を考慮の上、決定します。この他、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの要件により支給されます。

②勤務時間

勤務時間：週38時間45分

休日等：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休暇：年次休暇、病気休暇、特別休暇等

試験場案内

※試験場周辺の商店駐車場等における無断駐車や送迎を禁止します。

- カレッジプラザ 秋田市中通2丁目1-51 明德館ビル2階
(JR) 秋田駅から徒歩5分
※自家用車の乗り入れ禁止

試験当日の連絡先

- カレッジプラザ TEL 018-825-5455

問合せ先（提出先）

- ① 小学校教諭等志願者、中学校教諭等志願者
〒010-8580 秋田市山王3丁目1番1号 秋田県教育庁義務教育課
TEL 018-860-5145 E-MAIL gikyo@pref.akita.lg.jp
- ② 高等学校教諭等志願者
〒010-8580 秋田市山王3丁目1番1号 秋田県教育庁高校教育課
TEL 018-860-5164 E-MAIL koukou@pref.akita.lg.jp
- ③ 特別支援学校教諭等志願者
〒010-8580 秋田市山王3丁目1番1号 秋田県教育庁特別支援教育課
TEL 018-860-5133 E-MAIL tokubetu@pref.akita.lg.jp